

略歴書

中村孝明（なかむら たかあき）
株式会社 篠塚研究所 取締役 博士（工学）



【専攻分野】信頼性工学，リスクマネジメント

【本会活動】

理事（総務担当）：2009年5月～2011年5月

システム性能を考慮した産業施設諸機能の

耐震性評価研究委員会 幹事：2011年2月～2013年3月

広域・システム災害対応特別調査研究委員会 幹事：2012年2月～2013年3月

システム性能を考慮した産業施設諸機能の耐震性評価研究委員会 Phase2 幹事：2014年4月～

【略歴】

1979年 工学院大学建築学科 卒業

1994年 横浜国立大学 計画建設学専攻（博士）工学

1990年 コンサルタントを経て株式会社篠塚研究所

2009年～現在 取締役

1999年～現在 工院大学大学院建築学専攻 非常勤講師

2001年～2003年 筑波大学第三学類機能工学科 非常勤講師

2003年～現在 東京都市大学大学院 客員教授

2008年～現在 早稲田大学創造理工学部 非常勤講師

2011年～現在 日本大学工学部土木工学科 非常勤講師

【受賞】

Dream Award 2004 論文コンクール、優秀論文賞 2004年3月

日本地震工学会 功労賞 2011年5月

【委員会活動(直近5年間)】

・日本建築学会 建築にかかわる社会規範・法規範特別調査委員会 建築物の安全性評価ガイドライン小委員会 幹事（2007年9月～2009年9月）

・日本リスク研究学会 会誌編集員（2012年9月～2014年4月）

【著書および主要論文(代表的なもの10編以内)】

著書

・東京湾岸の地震防災対策，早稲田大学ブックレット037，2014年9月、152頁，（共著）

・実務に役立つ地震リスクマネジメント，丸善出版，2013年7月，120頁，（単著）

・地震リスクマネジメント，技報堂出版、2009年1月、290頁，（共著）

・中村孝明：最新建設技術シリーズ2 確率論的資産マネジメント、一民間資本から社会資本へー 山海堂、2005年3月、230頁（単著）

・アセット・マネジメント、一確率統計手法にいる資産管理運用一、鹿島出版会、2003年9月、150頁（単著）

・構造物の地震リスクマネジメント、山海堂、2002年4月、180頁（共著）

主要論文

- ・土居賢彦、静間俊郎、中村孝明：調整池の Buffer 効果を考慮した水力発電施設の復旧過程に関する研究，土木学会論文集 A1, Vol.69, No.3, pp.505-515, 2013.11
- ・静間俊郎、中村孝明、吉川弘道：ラダー系システムを用いた高速道路の地震時車両通行機能性評価，土木学会論文集 A1, Vol.67, No.1, pp.86-94, 2011.3
- ・中村孝明，境茂樹，吉川弘道：損傷相関を考慮した地震時システム性能評価に関する研究，日本建築学会構造系論文集，第 76 巻，第 661 号，pp.713-719, 2011
- ・ T. Shizuma, T. Nakamura, and H. Yoshikawa: Evaluation of outage time for a system consisting of distributed facilities considering seismic damage correlation. ICOSAR'2009, Oosaka, pp.1203-1209, 2009

【所信】

社会システムの複雑化に伴い、これまで経験したことのないような地震災害への対応が求められています。そのためには、構造物個々の耐震化検討も重要ですが、構造物や施設の有機的集合体としての健全性の評価も重要になります。この場合、様々な分野の知見や技術を融合した実践的な研究が必要になりますが、自然科学に関わる学会の多くは、研究分野の細分化と共に専門特化の傾向にあります。このため、分野横断的な研究テーマを扱う場が限られていることも事実です。このような中、日本地震工学会は、建築、土木、機械、さらに地震学など、様々な分野の研究者や技術者が集い、それぞれの分野の知見を横断的に融合できる素地を備えた特徴ある学会と言えます。このような特徴は、地震災害の軽減を目指す社会的要請に合致していると考えますが、一方で、広く社会に認知してもらうことも重要になります。そのためには、研究成果の具体像や実践的な技術を、非専門家の方にも理解できるよう、分かりやすく発信していくことが重要と考えます。

2013 年 5 月、日本地震工学会は、一般社団法人から公益社団法人に移行しました。これにより、学会の活動は広く国民の利益の増進に寄与することが求められると共に、国や産業界からの研究や公益目的とした事業を獲得する機会も増えるものと考えます。一方で、これまで以上に外部の目に曝される事実を認識することも必要です。

監事の役割は、基本的には監査が主体になります。公益法人としての学会運営は、外部の目に曝されていることを認識した上で、健全性を保つようしっかりとした監査を実施したいと思います。また、総務理事の経験および広域・システム災害対応特別調査研究委員会の幹事として、本会の「地震被害の軽減と復興に向けた提言」作成に関わった経験を生かして、日本地震工学会の発展はもとより、研究成果の発信力に力点をおいた学会活動の促進と、社会的地位の確立に貢献したいと考えています。

以上